

水戸市地域包括支援センター連絡会議にて 「育児・介護休業法」についての説明を実施しました！

令和4年8月16日



「介護離職防止に係る相談対応」
について説明する 水戸市職員



「育児・介護休業法」について説明する
雇用環境・均等室 職員

「令和4年第5回 水戸市地域包括支援センター連絡会議」にて地域包括支援センター職員を対象に、介護離職防止に係る相談対応をテーマに研修会が水戸市役所で実施されました。

水戸市福祉部高齢福祉課地域支援センターからは「介護離職防止に係る相談対応」について説明がされた他、雇用環境・均等室からは、「仕事と介護の両立」をテーマに育児・介護休業法についての説明を行いました。

雇用環境・均等室では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて改正内容を含めた「育児・介護休業法」等について周知啓発に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

「育児・介護休業法」について

雇用環境・均等室

電話：029-277-8295